

第 1 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 3 0 年 1 2 月 2 7 日

定 例 会

平成30年第15回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成30年12月27日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会12月27日 午前10時00分
 閉会12月27日 午前11時20分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	瀧 田 優
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡 本 順
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
図書館長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	指導課長	山 口 徳 明
生涯学習課 調整幹	中 野 聡	指導課調整幹	青 木 元 秀
出羽公民館長	鈴 木 研 司	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
スポーツ振興 課 副 課 長	関 場 剛	教育センター 調整幹	原 田 肇 子

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

◎開会の宣告

住田委員長 これより12月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前 10時00分)

◎第42号議案 越谷市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則制定について

住田委員長 はじめに、第42号議案「越谷市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則制定について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、第42号議案 越谷市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則制定について、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

第42号議案 越谷市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則制定について。

越谷市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成30年12月27日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の3ページをご覧ください。

改正の内容ですが、別記様式中の越谷市教育委員会委員長を越谷市教育委員会教育長に改めるとともに、併せて様式の体裁を整えるものでございます。

また、附則といたしまして、この規則は平成31年1月1日から施行することを規定いたします。

なお、今回の規則改正に係る新旧対照表を、お手元の資料の1ページに掲載しておりますので、ご参照いただき、ご理解を賜りたいと存じます。

第42号議案についてのご説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。ご質問、またはご意見等はございますか。

住田委員長 それではこれより第42号議案を採決いたします。本案は、原案どおり決することに、ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第４３号議案 越谷市教育委員会事務局組織規定の一部を改正する規則制定について
住田委員長 続きまして、第４３号議案「越谷市教育委員会事務局組織規定の一部を改正する規則制定について」、教育長の説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、第４３号議案 越谷市教育委員会事務局組織規程の一部を改正する規則制定について、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の５ページをお開きください。

第４３号議案 越谷市教育委員会事務局組織規程の一部を改正する規則制定について。

越谷市教育委員会事務局組織規程の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成３０年１２月２７日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の７ページをご覧ください。

改正の内容ですが、法改正に伴い、職員のうち指導主事の職務権限について規定している第５条第４項中「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１９条第３項」を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１８条第３項」に改めるものでございます。

また、附則といたしまして、この規則は、平成３１年１月１日から施行することを規定いたします。なお、今回の規則改正に係る新旧対照表を、お手元の資料の３ページに掲載しておりますので、ご参照いただき、ご理解を賜りたいと存じます。

第４３号議案についてのご説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。ご質問等はございますか。

住田委員長 これより第４３号議案を採決いたします。本案は原案どおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成３１年度越谷市教育費当初予算について

住田委員長 続きまして、協議事項に入ります。「平成３１年度越谷市教育費当初予算について」、教育長から説明を求めます。

吉田教育長 教育総務部長。

永福教育総務部長 それでは、平成３１年度当初予算の要求概要につきまして、ご説明を申し上げます。平成３１年度は、「第２期越谷市教育振興基本計画」がスタートして４年目を迎えます。平成

31年度も引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の具現化に向けて、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進していくことができるよう、当初予算を要求してまいります。それでは、恐れ入りますが、別冊1、平成31年度当初予算要求書の表紙を2枚めくっていただき、目次をご覧ください。私からは、2ページから5ページまでの予算総括表の概略をご説明し、具体的な要求内容等につきましては、後ほどそれぞれの担当課所長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。なお、当初予算要求にあたり、4款衛生費に教育委員会関連予算を要求しておりますので、併せてご説明申し上げます。はじめに、歳入についてご説明いたします。1枚めくっていただき、3ページ下段の、教育費に係る歳入合計欄をご覧ください。本年度要求額は、22億5,199万4千円でございます。主なものといたしましては、各種教育施設に係る使用料収入や、「幼稚園就園奨励費」などにかかる国庫補助金、「学校給食費実費徴収金」や「学校施設整備」にかかる市債などがございます。次に、歳出についてご説明いたします。4ページをお開きください。まず歳出につきましては、超過勤務手当、休日給を除きまして事務局職員の人件費はこの額の中には含まれておりません。これにつきましてはのちほど総務部人事課におきまして一括で計上いたしまして内示がされるものでございますのでこの要求額の中には人件費は含まれておりませんのでご了承を賜りたいと存じます。4ページ上段の、教育委員会に関連する4款衛生費につきましては、45万円を要求いたします。こちらは、引き続き実施いたします、給食食材の放射性物質の測定に係る経費でございます。次に、5ページ下段の、教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。教育費に係る要求額は、98億6,561万3千円でございます。次に、6ページ以降にございます「要求一覧表」につきましては、ご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。それでは、具体的な要求内容等について、順次担当課所長からご説明いたします。

渡辺教育総務課長 教育総務課の所管事業に係る予算要求内容についてご説明いたします。

恐れ入りますが、別冊2「平成31年度 予算編成の概要」の1ページをお開きください。中段の「重点施策」の「(1)主要事業」についてご説明をさせていただきます。

1項目め、「教育委員による教育活動等の積極的な把握」については、教育委員による学校訪問や、教育委員と教育委員会事務局職員との懇談などを実施してまいります。2項目め、「教育振興基本計画の進行管理」については、教育施策を着実に推進していくため、PDCAのマネジメントサイクルのもと、適切な進行管理に努めてまいります。3項目め、「学識経験者による知見の活用」については、平成30年度に引き続き、教育委員会の事務に関する点検評価において、学識経験者の方に教育外部評価をお願いしてまいります。4項目め、「入学準備金貸付制度の適切な運用」については、等しく教育を受ける機会を確保するため、制度の適切な運用を図るとともに、未収金の回収につきましても積極的に取り組んでまいります。5項目め、「幼稚園教育への支援」については、引き続き幼稚園就園奨励費補助金の交付による保護者の経済的負担の軽減や、幼稚園等の施設整備に対する助成などにより、教育環境の向上を図ってまいります。6項目め、「市長との連携」については、平

成 27 年度から設置された総合教育会議におきまして、市長と教育委員会の間で十分にご協議をいただけるよう、市長部局と連携を図りながら会議運営に係る支援を行ってまいります。7 項目め、「次期教育振興基本計画の策定」については、次期の「越谷市教育振興基本計画」の策定に向け、計画策定方針の検討や基礎資料の収集等の準備業務を行ってまいります。

続きまして、恐れ入りますが、別冊 3「平成 31 年度当初予算主要事業一覧」の 2 ページをお開きください。NO.1「幼稚園就園奨励費」につきましては、来年 10 月に予定されております幼児教育の無償化に関し、予算を要求し得る制度の詳細が示されていないことから、当初予算では、現行の補助制度に基づき、平成 30 年度と同じ補助限度額が継続した場合の経費として、5 億 8,801 万円を要求いたしました。幼児教育の無償化への対応につきましては、国の予算編成の動向等を注視しながら、今後、行財政部と調整してまいります。教育総務課の説明については以上でございます。

福田生涯学習課長 続きまして、別冊 2、予算編成の概要の 2 ページをご覧ください。

生涯学習課につきましては、学習成果や共に学ぶことをとおして得たことの繋がりなど地域社会やまちづくりに活かしていくことができるようライフステージ、ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努め、循環型生涯学習社会を推進してまいりたいと存じます。また、地域の特性を活かした特色と個性ある伝統的な芸術文化活動の発展、及び郷土の貴重な文化的遺産を後世に継承し、文化財の保存、活用の推進を図るため生涯学習関連の予算を要求させていただきました。重点施策でございますが、主要事業といたしまして一点目、市民との協働による事業における市民参画の推進に取り組めます。二点目、家庭の教育力の向上を図るため就学時及び就学時の説明会において保護者を対象とした子育て講座を実施してまいります。三点目、ライフステージ、ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努めるため市民との協働による生涯学習フェスティバルや地区公民館における各種学級講座の開催を勧めてまいります。四点目、生涯学習リーダー養成講座実践偏修了者を各種講座の講師として活用するなど人材育成の支援に取り組んでまいります。五点目、人権・同和問題の普及啓発を図るため人権・同和問題講演会や公民館における人権教育推進事業を実施してまいります。六点目、あだたら高原少年自然の家を安全で快適にご利用いただくため施設の耐震補強設計を行います。七点目、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭などを開催するとともに「川のあるまち」を発行し、芸術文化活動の推進に努めてまいります。八点目、こしがや薪能や能楽養成事業などを開催し、伝統芸術文化の振興普及に努めてまいります。九点目、十点目でございますが、越谷コミュニティセンターと日本文化伝承の館の適切な管理運営に努めてまいります。十一点目、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な管理を行い、郷土に関する学習の場として施設環境の確保に努めてまいります。十二点目、西大袋土地区画整備事業の進捗に併せまして、大道遺跡の発掘に引き続き取り組んでまいります。十三点目、市民の共有財産であります、歴史上貴重な文化遺産として後世に伝えるため整理と保存、及び展示活動に努めてまいります。恐れ入りますが別冊 3、主要事業の 2 ページをご覧ください。NO.2、伝統芸術文化振興事業でございますが、能楽愛好者の増加及び愛好団体の活性化を図るため、能楽師から直接能楽を学ぶ機会を継続して提供

するものでございます。NO. 3、文化財施設管理費でございますが、来館者の利便性向上のため大間野町旧中村家住宅の駐車場の整備をすすめてまいります。NO. 4、文化財資料等整備事業でございますが、貴重な文化遺産である郷土資料を整理保存するため市民保有の古文書を撮影し画像データを作成するほか、既に売りに出されている旧大林村の文書購入を予定しております。NO. 5、少年自然の家の活動運営費でございますが施設の休止に伴い、少年自然の家の利用促進を図ることを目的としてスキー場を利用する市民に対して補助金を交付するものでございます。NO. 6、少年自然の家耐震補強事業でございますが、施設の安全性に問題があることが明らかになったため、耐震補強工事を行うための補強設計事業を委託するものでございます。NO. 7、コミュニティセンター管理費でございますが、施設の適切な管理運営を行ってまいります。生涯学習課は以上でございます。

小林科学技術体験センター所長 科学技術体験センターです。別冊 2、予算編成の概要 4 ページをご覧ください。

科学技術体験センターでは、子どもから高齢者までの各ライフステージに合わせて楽しみながら学習できるよう、体験を通して実感できる科学技術教育の充実に努めてまいります。職員の専門性や指導力を活かした魅力的な事業や当センターならではの体験事業を展開するとともに、学校や産業界と連携した事業など次世代を担う人材育成に努めてまいります。主要事業といたしまして、一項目め、子育て中の方には親子でできる体験や保育付きの工作教室などを実施し、シニア世代を中心にした生物学、江戸の科学、実験を取り入れた教室など平日の講座を充実して大人の方の利用を促進してまいります。また簡単なプログラミング講座やプログラミング学習をサポートするAI対応の教育ロボットを利用した講座の実施をしてまいります。二項目め、授業で使える指導過程と実験機材をセットにしたアウトリーチ教材が授業に取り入れてもらえるよう、広報、研修を行ってまいります。また、高校や大学が指導者となりドライアイスの特性や太陽光発電について学ぶことができるなど専門性を取り入れた様々な科学分野の体験授業を実施してまいります。夏休みには、児童生徒が日ごろできない学芸員の仕事のひとつ、化石の発掘からクリーニングまでを体験できる事業を開催するとともに、平成 30 年度に好評だった、5 年次研修でおいでになる教員の方に企画から指導までを行ってもらう「サマーサイエンスフェス」を実施してまいります。三項目め、ボランティアを希望する方が活躍できる場所を提供するとともに、特技やアイデアを持ったサイエンスボランティアを活かした事業を実施してまいります。恐れ入りますが別冊 3、当初予算主要事業一覧 2 ページをご覧ください。NO. 8、科学技術体験センター施設改修費につきましては、経年劣化により空調の入れ替えを行うため、1 億 3,783 万円を要求しております。以上でございます。

八木下スポーツ振興課長 続きましてスポーツ振興課です。別冊 2、予算編成の概要 5 ページをご覧ください。全ての市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しみ、自分らしくいきいきした生活を送る環境づくりを目指し、長期的な展望のもとに生涯スポーツの振興を図ります。また、プロスポーツの試合や 2020 年東京オリンピック事前キャンプを誘致しすることで様々なスポーツに関心を持っていただき、健康の維持・向上や健康寿命の延伸を図ることができるようスポーツ・

レクリエーション活動の推進に努めてまいります。さらに、多くの市民が安全に、かつ安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、体育施設の整備・充実を図るほか、施設の適切で効率的な管理運営に努めてまいります。続きまして、重点施策の 1、主要事業についてご説明させていただきます。一項目め、活動環境の充実についてですが、スポーツ教室について引き続き乳幼児を持つ方に対して臨時保育室を設けるほか、福祉施設への出前講座や地区センターでの教室を開催いたします。また、ウォーキングを楽しまれる方が増加傾向にある中で、大相模調節池の整備完了に伴い新たなウォーキングコースが完成したことから「歩こう、越谷マップ」の改正を 7 年ぶりに行う予定でございます。二項目め、高齢者・障がい者の健康づくりの支援につきましては、ライフスタイルや運動レベルに合わせた活動を提供するため各種スポーツ教室の充実を図るとともに、高齢者や障がい者が無理なく活動に参加し、運動習慣を身につけることができるよう福祉施設等への出前講座を実施してまいります。三項目め、スポーツ観戦機会の充実につきましては、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを目前に市民のスポーツへの関心が増す中で卓球ポルトガルチームの事前キャンプの受け入れ、バスケットボール B3 リーグ越谷アルファーズや卓球 T リーグの T.T 彩たまの主催試合の開催を通して、トップレベルのスポーツを生で観戦できる機会の充実に努めます。四項目め、体育施設の整備及び効率的な管理運営と利用促進につきましては、利用者が安全で快適に利用できるよう体育施設の点検・修繕・改修に努めるとともに、老朽化した第 1・第 2 体育館の建て替えに向け民間活力の導入を視野に入れて新たな地域スポーツ施設の拠点となる体育施設の整備に努めてまいります。次に別冊 3、主要事業一覧の 2 ページをご覧ください。NO.9、東京オリンピック・パラリンピック推進事業でございますが、ポルトガル卓球チームのオリンピック事前キャンプ実施に伴い練習環境の整備を行うものでございます。NO.10 でございますが（仮称）越谷市立地域スポーツセンター整備事業でございますが、老朽化した第 1・第 2 体育館の建て替えに伴い新たな地域スポーツの拠点となる体育施設の整備を進めるため、地質調査の委託料と施設整備にかかる基本計画策定にかかる委託料でございます。スポーツ振興課の予算概要につきましては以上でございます。

横山図書館長 別冊 2、予算編成の概要の 6 ページをご覧くださいと思います。まず、一項目め、資料の計画的な収集でございますが、図書、雑誌などの資料収集とともに通常の読書が困難な方への資料の提供といたしまして、耳からの読書である録音図書の製作や昨年度より重点的に収集している優しく読みやすい本、LL ブックのコーナーを設置いたします。二項目め、図書館システムの活用による利便性の向上でございますが、平成 27 年 10 月のシステム更改時に本館でも導入いたしました持ち取り防止装置であるブックディテクションシステムと自動貸出機を活用し、資料管理の充実に加え利用者の利便性の向上を図ってまいります。また 5 年に一度、平成 32 年度のシステム更改に向けて、市民のみならずもちろんのこと職員にも使い勝手のよいシステムを導入するため、更なる機能性向上に向けて調査研究、仕様書等の検討を行ってまいります。三項目め、図書館文化活動の推進でございますが、若年層の講座への参加が少ない状況にあることから子ども向けの古典

講座を新たに開催してまいりたいと存じます。四項目め、子ども読書活動の推進に関するものです。が、地域家庭文庫の方々のご協力により、わらべうた、絵本の読み聞かせ、昔話などの語りの会などを開催しておりますが、引き続き、連携、協力関係を密にし、子ども読書活動の推進に努めてまいります。また、来年度は親子を対象とする講座を旧東方中村家住宅にて開催し、市内文化施設との連携を図ってまいります。さらに市立図書館は庭が広く、どんぐり、くるみ、西洋梨や絵本「もちもちの木」に出てくるトチノミなどが実ることから、これらの植物と関連図書を結び付けて自然観察教室を実施してまいります。今年度試行的に始めました、市内中学生による同年代に向けての紹介文と本の展示が好評なことから、平成 31 年度はさらにその活動を発展させてまいります。続きまして、主要事業別冊 3 の 2 ページをご覧ください。N0. 11 としては図書館システムの活用を含む、蔵書等整備事業として 7,019 万円の要求をしております。また、図書館はレンガ造りの本格的な建築物ですので適切な維持管理をしながら、より長期に利用できるよう N0. 12、図書館施設改修費として空調機やトランス（変圧器）の改修工事、外壁の改修工事等で 1 億 4,234 万円を要求しております。以上でございます。

紺野学校管理課長 続きまして学校管理課でございます。別冊 2 の 7 ページをご覧くださいと存じます。まず予算編成の概要、総括についてご説明させていただきます。小中学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であることから安全・安心で快適な学習環境を確保することを目的として施設・設備の整備充実を努めてまいります。また、新規教材の整備及び現有教材の更新を行い、備品の計画的な整備・充実を図るとともに特別教室用の机等大型備品については長寿命化を図るため、機能確保に向けた修繕を計画的に進めてまいります。さらに、校務主事の業務改善についても継続的にグループ活動の内容の充実を図ってまいります。続きまして、重点施策（1）主要施策及び目的をご覧ください。まず一つ目の校舎の増設でございますが、越谷レイクタウン地区における人口の急増に伴い、児童数が増加することになった川柳小学校の教室不足を解消するため、校舎の増築を行い良好な教育環境を確保いたします。次に二つ目の学校施設長寿命化でございますが、老朽化が進む学校の長寿命化対策にあたり、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき個別計画の策定に着手いたします。三つ目の学校施設非構造部材の耐震化でございますが、校舎の照明器具や窓ガラス等の非構造部材については国の指針に基づき 3 年に一度専門家による点検が義務づけられていることから実施するものです。四つ目の小中学校施設環境の整備と維持でございますが、学校施設の老朽化に伴う施設整備の安全性を確保するため、光陽中学校の外壁の浮きや欠落などの修繕をはじめ、雨漏りなど緊急性の高いものから計画的に整備を進めてまいります。また富士中学校の敷地拡張に伴い購入した学校用地の整備や、大袋中学校の校庭改修ならびに越ヶ谷小学校の屋内運動場の建て替えに向けた基本設計を行います。さらにトイレの洋式化、老朽化した給水管の改修工事を実施することにより、安心・安全・快適な学習環境を確保いたします。五つ目の教材・教具等の充実でございますが、学習内容に合った教材・教具の計画的な整備を図るとともに、特別教室用備品、視聴覚機器、放送機器等の整備を図ります。また、学校図書室の蔵書整備につきましても引き

続き計画的に進めてまいります。最後に六つ目の校務主事の業務改善につきましてはグループ研修及び専門技能研修を継続して実施いたします。

恐れ入りますが別冊 3 の 3 ページをご覧ください。学校管理課の事業といたしましては 3 つの事業を掲載しております。重点施策における点と重複する部分もございますが概要についてご説明いたします。まず一番、小中学校施設改修事業でございますが、主な内容といたしましてはトイレの洋式化や老朽化した給水管の改修、校舎の雨漏りや外壁の改修、教室のロッカーの改修等でございます。小中学校の校庭改修工事として 3 億 3,105 万円、小学校のトイレ改修工事として 1 億 4,400 万円、中学校の外壁改修工事費として 1 億 5,000 万円を計上し、児童生徒の安全で安心、快適な学習環境を確保してまいります。次に二番、拡充事業、川柳小学校校舎増築事業でございますが、川柳小学校の教室不足を解消するため校舎の増築を行います。なお、本事業につきましては平成 31 年度、32 年度の 2 ヶ年を予定しており全体事業費 6 億円のうち、平成 31 年度分の事業費として川柳小学校校舎増築工事費が 1 億 5,000 万円、監理委託料として 1,096 万円を計上しております。最後に三番、小中学校施設長寿命化改良事業でございますが、本市の学校施設につきましてはその大半が建築されてから 40 年以上経過していることから老朽化が顕著であり、今後は長寿命化に向けた取り組みが必要となっておりますことから、計画的に長寿命化の改修を進めるため個別施設計画を策定してまいります。小学校施設に係る計画策定委託料として 6,000 万円、中学校施設に係る計画策定委託料として 3,000 万円を計上しております。学校管理課からは以上でございます。

岡本学務課長 続きまして学務課の予算編成の概要についてご説明いたします。恐れ入りますが別冊 2 の 8 ページをご覧ください。少子高齢社会や高度情報化社会への対応など、児童生徒をはじめとする学校を取り巻く環境も大きく変化し、教育に係る多くの課題が発生している中で次代を担う児童生徒一人ひとりの個に応じた豊かな人間性の育成を図るため、教育効果のよりいっそうの向上が強く求められている現状でございます。そのような中で学務課といたしましては重点施策の主要事業を四点、示させていただきました。一点目、教職員等の適正配置でございます。個に応じた指導を充実させるため特別支援教育支援員等の配置について、学校からの要望に可能な限り対応してまいります。また、日本語指導員の効果的な派遣も引き続き努力してまいりたいと思います。二点目といたしまして就学援助制度の実施でございます。経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を引き続き援助してまいります。あわせて平成 31 年度は新小学一年生に対する学用品費の入学前支給を実施し、児童生徒一人ひとりが安心して 9 年間の義務教育を受けられるよう努めてまいります。三点目として、学校保健の推進でございます。児童生徒及び教職員の健康管理につきまして取り組んでまいります。また、学校保健活動を支援し保健衛生の普及発達を目指してまいります。四点目、教職員健康維持の推進でございます。教職員の心身の健康を確保していくため、在校時間の適正な把握及び管理やストレスチェックを引き続き実施し、メンタルヘルス対策を推進してまいります。次に主要事業につきまして、恐れ入りますが別冊 3 の 3 ページをご覧ください。4 項目め、特別支援教育支援員等配置事業です。各学校の配置要望にこた

えられるように 1 億 820 万円を要望しております。5 項目め、小中学校就学援助事業でございますが、先ほど申し上げましたとおり、新小学一年生の入学前支給の実施に伴い、総額として 4 億 6,771 万円の予算要求をしております。学務課の説明は以上でございます。

山口指導課長 続きまして指導課でございます。別冊 2 の 9 ページをご覧ください。指導課では子どもたちの「生きる力」を育む教育をめざし、「確かな学力・豊かな感性や人間性・たくましく生きるための健康や体力」をバランスよく身に付けた児童生徒の育成に努めてまいります。主要事業をご覧ください。1 項目め、司書教諭や学校図書館運営ボランティアと連携する学校司書を増員し、効果的に配置してまいります。2 項目め、学力向上・不登校の減少・自己肯定感の高揚に向けて系統的な学習指導の充実を推進するため、研究指定及び研究委嘱を実施してまいります。3 項目め、教科書図書の適正かつ公正な採択事務を実施してまいります。4 項目め、新学習指導要領への移行措置に対応するため、ALT の増員と効果的な活用を図ってまいります。5 項目め、学校防災の日における防災訓練を含め学校や地域の実態の即した防災教育を実施してまいります。6 項目め、「登下校防犯プラン」の実施に向けて関係する市長部局及び警察との連携による、登下校時の児童の安全確保に向けた取組みを実施してまいります。7 項目め、児童生徒の自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制を整備してまいります。8 項目め、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消等のため、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめの防止等に係る取組みを実施してまいります。9 項目め、豊かな人権感覚を身に付けるため、教員を対象とした研修の機会を充実してまいります。10 項目め、地域とともにある学校づくりを推進するため学校運営協議会設置校を段階的に拡大し、学校応援団との連携・協働体制づくりを支援してまいります。

続きまして別冊 3 の 3 ページをご覧ください。指導課としてナンバー 6、外国語指導事業では新学習指導要領への移行措置として ALT の増員と効果的な活用を図るため 8,367 万円を要求しております。ナンバー 7、部活動等競技会派遣事業では、児童生徒の部活動等競技会への参加に係る経費を助成するため 600 万円を要求しております。ナンバー 8、学校図書館運営活性化事業では、学校司書の増員と実態に応じた効果的な配置を行うため 4,984 万 2 千円を要求しております。指導課の事業概要は以上でございます。

石川給食課長 次に給食課でございます。恐れ入りますが予算編成の概要の 10 ページをご覧ください。給食課では安心・安全、そしておいしい給食を提供するとともに児童生徒が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることができる能力を育成するために、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。中段の重点施策 (1) 主要事業をご覧ください。1 点目の「栄養管理の充実」でございますが、特に平成 31 年度は和食を 3 年間の食育テーマとしていることから今年度は一汁三菜を基本とした和の食材、「まごわやさしい」をテーマに「まめ・ごま・わかめ・やさい・さかな・しいたけ・いも」を使用した献立を取り入れてまいります。また、「まごわやさしい」に関連するポスターや郷土料理も食文化のひとつとして引き続き紹介や献立の導入をしてまいります。2 点目の「食に関する指導の充実」に関しましては、総合振興計画後期基本計画及び第二期教育振興基本計画の食

育推進事業で指標に掲げておりますが、栄養士の学校訪問による食に関する指導を充実させてまいります。また、PTAへの学校給食推進研究事業委嘱を実施するとともに、地場農産物を活用し食育の推進を図ります。さらに児童生徒の朝食欠食状況などから健全な食生活や望ましい食習慣の形成において、家庭での食育が必要不可欠であることから就学時説明会において家庭へ「朝食」に関する講座等を実施してまいります。3点目の「衛生管理の徹底」につきましては学校給食衛生管理基準等に基づき引き続き衛生管理の徹底に努めてまいります。4点目の「給食センター施設の管理」につきましては、学校給食を安定して提供するため、施設・設備の補修、計画的な更新や修繕に努めてまいります。

恐れ入りますが別冊3の3ページ、下から4番目、ナンバー9、学校給食栄養管理事業をご覧ください。先ほど説明申し上げましたように、「まごわやさしい」の7品目を利用した献立や郷土料理の提供を行い給食の充実を図りまして、給食材料費等の事業費14億3,661万8千円の事業費となっております。次にその下、ナンバー10、給食センター施設改修費をご覧ください。給食センターの安全衛生の徹底を図るために、汚水排水圧送管等の改修工事や修繕等を行う費用として6億718万の事業となっております。給食課は以上でございます。

鈴木教育センター所長 続きまして教育センターでございます。

恐れ入りますが別冊2の11ページをご覧ください。教育センターでは未来を担う子どもたちが自立して生きていくための基礎となる力を育むために教育相談、特別支援教育、ICTを活用した教育、教職員研修の3つの分野において事業の充実を図ってまいります。下段の重点施策ですが、1点目、教育相談・特別支援教育の充実につきましては、いじめ・不登校・発達の遅れなどの原因や様相が複雑化する諸問題の解決に向けて教育相談員、スクールソーシャルワーカーや学校相談員等の専門性を活かし教育相談体制の充実を図ります。また、障害のある児童生徒一人ひとりの自立と社会参加へ向けた教育的ニーズに応えるため、発達支援法の指導や特別支援法に関する教職員研修の質の向上に努めるとともに、私立幼稚園や保育所等との連携を強化し、障害を持つ子どもの就学相談の一層の充実を図ってまいります。2点目のICTを活用した教育の充実につきましては、タブレット等のICT機器の活用により、児童生徒の情報活用能力の向上と論理的思考力、判断力、表現力の向上を図ります。また、2020年度に全小中学校でスタートするプログラミング教育導入に向けた研究及び指導計画モデルを作成し、学校を支援してまいります。3点目の教職員研修の円滑な実施につきましては、新学習指導要領の全面実施を目前に控え、主体的・対話的で深い学びの授業づくりが全ての学校・全ての学級で実践されるよう年次研修等の質の向上を図ります。また、市内小中学校の効果的な指導事例を映像で紹介したり、全国及び埼玉県学力学習状況調査の問題や分析結果を活用したりしながら、教育課題や時代の要請に即応した教職員研修を実施してまいります。

続きまして別冊3の3ページをご覧くださいと思います。ナンバー11の教育相談事業の事業費につきましては教育相談の充実を図るための選任教育相談員、学び総合指導員、スクールソーシャルワーカー、学校相談員等の報酬や謝礼等でございます。不登校児童生徒の増加や複雑化してい

る相談内容に対応するため教育センターの相談員や学び総合指導員、学校に配置している学校相談員の研修を強化するとともに各学校で行われている教育相談部会、相談の専門家を積極的に派遣して学校の教育相談体制を支援してまいります。ナンバー12の特別支援教育推進事業の事業費につきましては、通常の学級に在籍している発達に課題がある児童生徒に対して教員がどのように関わり、どのように支援を行ったらよいか、その方法について専門家が直接アドバイスをを行う発達支援訪問指導の指導員への謝礼でございます。発達障害者支援法をはじめとする関係法令及び学校から強い要望を受けて全校2回の訪問を実施するとともに指導内容の向上にも努めてまいりたいと思います。教育センターからは以上でございます。

永福教育総務部長 各課所からの31年度当初予算についての説明は以上です。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

住田委員長 それではこれより協議にはいります。まず、教育総務部に関連した予算についてご協議いただければと思うのですが、なにかご意見等ございますでしょうか。

荒木委員 別冊3の2ページ、ナンバー2、伝統芸術文化振興事業についてですけれども、越谷市には県唯一の屋外能舞台があるわけですが、能楽師から直接能楽を学ぶ機会について教えていただきたいです。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 はい。これまで伝統芸術文化振興事業の中での、能楽師からの講座につきましては、単発で太鼓などを一回きりでやっていたのですが、なかなか愛好者が増えていかないということで、今回は入門からはじまって10回シリーズによる通しで実施し、ある程度の興味関心が湧いてぜひこれからも続けていきたいという気持ちになるまでやっていこうと、今回拡充事業としてあげたものです。

吉田教育長 能楽全体が学べると。能とか舞いとか、そういうことですか。

福田生涯学習課長 はい。今回は、お囃子、太鼓等色々ある中で、謡曲仕舞コースというのを設定しています。舞が中心となりますが、その10回コースです。

荒木委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

堀川委員長職務代理者 1ページ、4番、入学準備金貸付制度に適切な運用ということで、最近の貸付の状況と、併せて償還金の状況などもお聞かせいただければと思います。

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 入学準備金の貸付状況ですが、近年は減少している状況はあります。平成29年が1,750万円、貸付件数は30件。平成28年が1,360万円で貸付件数が24件。平成27年が2,305万円で貸付件数が40件というような状況で、年度によってばらつきはありますが、全体としては少なくなっている傾向です。貸付金の償還は、推移といたしましてはある程度落ち着いていますが、全体ですと滞納繰越分と現年度分とあるのですが、おおよそ55%から58%ぐらいの状況で推移して

おります。特に現年分の調定金額が大きいので、現年分の回収が良いと全体として収納率は上がることとなりますが、現年分については例年 80%を超えている回収となっておりまして、滞納繰越分については 20%を少し超える程度で推移しており、平均すると 50%くらいということになっている状況でございます。以上です。

堀川委員長職務代理者 大学の進学率は上がっているのだけれども、中には奨学金を返せない子どももいるとか、いろんなこと聞きますので、今後もよろしくお願いいたします。

吉田教育長 幼児教育の無償化については、さきほど説明がありましたけれども、国では高等教育の無償化を進めていくという中で給付型奨学金の大幅な見直しを行うというようなことが今ありますが、これに関しての本市の受ける影響とかは考えていますか。

渡辺教育総務課長 給付型奨学金との関係ですけれども、国のほうで考えている方針といたしましては、低所得者または住民税非課税世帯を対象とする奨学金です。対象者としては重なりますが、本市の入学準備金は入学する際に必要となる経費についての貸付、国の奨学金が在学期間の就学費用と、それぞれ住み分けされることから、国の給付型奨学金の開始に伴い、本市の方の入学準備金の貸付需要が大きく下がっていくということはないと考えております。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

進藤委員 はい。別冊 2 の 2 ページの大道遺跡のことが出ておりますけれども、実際いろいろ発掘されて資料も出てきていると思いますが、現段階でどのような形で展示されているのかお聞かせください。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 大道遺跡に関しましては、去る 12 月 20 日、現地説明会を開催いたしまして 100 人ほど集まって現在の発掘状況の説明をお聞きいただきました。その時の様子について録画で記録しておりますので、今後何らかの形で市民にも公開していけるように検討してまいります。まずは、来年 2 月に開催される生涯学習フェスティバルの中で郷土コーナーを設けて、そこで写真展示のほか物品展示につきましても、できる範囲でやっていきたいと考えております。

進藤委員 今は常設的にどこかで見られるというわけではないのですね。

福田生涯学習課長 旧東方中村家住宅の奥に畳 3 畳分くらいの展示スペースがありますが、大道遺跡に関しましてはその一部分での展示という形で、そういった意味では見田方遺跡も含めた越谷市の遺跡を学ぶコーナーということにはなっていますが、大道遺跡だけというのはありません。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。教育総務部に関してはよろしいでしょうか。

住田委員長 それでは学校教育部に移ります。進藤委員。

進藤委員 別冊 2 の 10 ページ。給食課の重点施策の主要事業②に、5 年に一度実施している「食事に関する調査」のよる児童生徒の朝食欠食状況などから、と記載があるのですが、実際この朝食欠食状況とはどの程度なのでしょう。

吉田教育長 給食課長。

石川給食課長 平成 24 年度文科省の調べによりますと、正確な数字はこちらには用意してございませんが、約 4% でした。それから 30 年度は、24 年から 30 年度まではおおむね 6 年間で約 1% 悪化しているというようなデータが出ております。このことから朝食の重要性、朝ごはんを食べると体が温まる、血流が良くなる、午前中頭が冴える、そのような効果的なものを保護者のみなさんに伝えていきたいということでございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

吉田教育長 私から補足として。小学校英語の教科化に伴い授業時数が増えることになりましたけれども、それに対応するための検討会議等開いていたと思うのですが、その進捗状況について補足していただければと思います。

吉田教育長 指導課長

山口指導課長 ご質問にありましたとおり、平成 32 年度新学習指導要領が全面実施となることから特に小学校のほうで授業時数が増加します。また小学校 3 年生から外国語活動が始まるのと、それから小学校 5、6 年生が教科化になるということがありまして、また中学校では時数は変わりませんが単語数の増加や授業進行を英語でやりましょうというような内容が入ってきます。そこで、昨年度と一昨年度、小学校の教員の指導力向上に向けて全小中学校、全教員を対象とした出前研修会を実施いたしました。今年度につきましては、継続実施ということで希望出前研修制度をとりまして 20 校のほうから研修の要請が入っております。そのほかに A L T の計画訪問等を行っておりまして、担当の指導主事が学校へ訪問して ALT の授業を参観し委託業者と一緒に A L T の資質向上に努めているところです。また来年度、全国学力学習状況調査に英語が導入されるということもありますので、特に中学校のほうには 3 学期試験実施に向けて準備をする予定がございまして。少なくとも小学校 3 年生から英語が始まりますので、中学校入学までの間に英語好きをたくさん育てると、担任が楽しく外国語に触れる様子を見せられるような授業をしましょう、ということで進めているところでございます。以上です。

吉田教育長 指導内容については。

瀧田学校教育部長 補足します。

吉田教育長 学校教育部長。

瀧田学校教育部長 実際に 1 時間増える時数を、1 週間の時間割の中に小学校がプラスして入れるというのは事実上難しいということです。月曜から金曜が毎日 6 時間になってしまうということで職員会議ができなくなってしまうとか、子どもたちの負担も増えるということで。そこで、カリキュラム・マネジメント委員会として、昨年、今年と 2 年間継続して小中両方の校長会長、副会長と、学校教育部の調整幹以上を構成員として年間 3 回の会議を持っています。その中で昨年度のうちに、全面実施になる 2020 年度には時間割自体を今までと変わらず週 1 回は 5 時間の日を作っておいて、余裕を持たせておいて、足りない時数について長期休業を何日か削り、年間 5 日間程度を目処に、授業日数を増やして消化するという形で進めることで、校長会との合意は既にできています。特に

夏休みはエアコンがつけましたが、登下校についてもかなり暑い中子どもたちが登下校するという
ことについては懸念がありますが、十分指導を行いながら夏休みを3、4日程度、場合によっては冬
休みも1、2日程度減らしてその分授業を行っていくという形で考えております。以上です。

住田委員長 ほかに何かございますか。堀川委員長職務代理者。

堀川委員長職務代理者 11 ページ重点施策、教育相談・特別支援教育の充実ということで、不登校
児童生徒の最近の状況を教えていただきたいと思います。

吉田教育長 教育センター所長。

鈴木教育センター所長 不登校児童生徒の状況でございますけれども、平成27年度の不登校割合か
ら申し上げますと小学校は0.19%でした。28年度が0.20%、29年度が0.35%でした。ちなみに全
校の不登校発生率ですけれども27年度が0.43%、28年度が0.47%、29年度が0.55%でした。中
学校27年度の本市の発生率は2.06%、28年度が2.03%、29年度が2.05%でした。同じように全
国の27年度が2.95%、28年度が3.14%、29年度が3.38%でした。このように全国と比較をし
ますと本市の発生率は低い状況であります。27、28、29年度を見ますと、29年度が特に小学校で増
えている状況でございます。特に小学校高学年の不登校が増えている傾向が昨年度、本年度の特徴
としてみられるところでございます。以上です。

堀川委員長職務代理者 全国的にも増えていて、中学生が多いということですね。

鈴木教育センター所長 はい。

住田委員長 他にはよろしいでしょうか。

住田委員長 では全体を通してなにかございますか。

住田委員長 私から感想を言わせていただくのですけれども、外国語にしる、プログラミングにし
る、新しいことが次々入ってくるわけで、校長会レベルで長期休暇を削ってですとか、いろいろな
ことが出てくると、学校の先生の負担がいろんなことで増えてしまう。これからますます、長期休
暇に授業の準備ですとかいろいろやらなくちゃならないとなって、働き方改革とか言われている中
で、教員の世界だけが取り残されるということのないようにしてもらいたいな、というのが私の感
想です。予算を充実させて、たとえばクラブ活動を外部の団体に託すとか、なんとかやっていかな
いと先生たちも体がもたないんじゃないかというふうに思っています。それから英語が始まって、
外部委託という方法はあったとしても、やはり中心は教員がやっていかななくてはならず、これは先
生は大変だなと感じたりしているわけでございます。

住田委員長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

住田委員長 それでは、出された意見を踏まえて、進めていただきたいと思います。

◎その他

住田委員長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

平成30年12月定例市議会について教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

瀧田学校教育部長 それでは平成30年12月定例市議会につきましてご報告いたします。恐れ入りますが会議要綱に戻りまして9ページ及び10ページをご覧ください。

まず会期日程でございますが、12月3日から12月20日までの18日間に渡りまして12月定例市議会が開催されたところでございます。続きまして11ページをご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「越谷市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」他7件が上程され、全て原案のとおり可決されたところでございます。次に教育委員会関連の一般質問でございますか、会期日程にありますように12月7日及び10日から12日の計4日間に渡りまして市制に対する一般質問がございました。教育委員会関連の質問につきましては、会議要綱の11ページから14ページのとおり15人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。また12月17日に開かれました教育環境経済常任委員会における質問事項等は会議要綱の14ページおよび15ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては大変恐縮でございますが会議要綱をご参照いただき了承賜りたいと存じます。

平成30年12月定例市議会についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご質問またはご意見等ございますか。

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

続きまして、平成30年度越谷市成人式について教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは平成30年度越谷市成人式についてご説明させていただきます。会議要綱の16ページをお開きください。11月の教育委員会会議で成人式の概要につきましてご説明申し上げたところでございますが、委員の皆様にご担当いただく地区につきまして日程表のとおりとなりましたのでご確認をお願いいたします。

本日の教育委員会会議におきましては議長および議長代理の各議員の出席地区が決まりましたので改めてご説明させていただきます。武藤議長におかれましては4番の大袋地区におきまして祝辞をいただくことになっております。そのほかの地区につきましては日程表のとおり各議員のみなさまに議長代理としてご出席いただく予定でございます。成人式の案内通知につきましては11月30日金曜日をもって発送させていただいております。11月1日現在の対象者は男性1,766人、女性1,710人の3,476人となっております。また、成人式当日の式辞につきましてはのちほどお渡しをさせていただきます。あわせて式辞代読の冒頭ごあいさつについても、のちほどご説明させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

最後となりますが成人式出席の服装につきましては、略礼服となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。成人式の説明につきましては以上でございます。

住田委員長 ただいまのご説明に対しまして、ご意見、ご質問等ございますか。

住田委員長 よろしいですか。ないようですので、この件については以上といたします。

他になにかございますか。

住田委員長 他になければ以上といたします。

最後に次回の教育委員会会議の日時でございますが、平成31年の教育行政方針の原案について協議を行う必要があるために、1月に臨時教育委員会会議を1月8日火曜日午前10時から教育委員会室で行いたいと思います。また1月の定例教育委員会会議ですけれども1月24日木曜日午後3時から教育委員会室で開催したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

(午前11時30分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長

佐田 俊

委員

堀川 智子

委員

進藤 秀子

委員

荒木 明子

委員

吉田 茂

(教育長)

書記

教育総務課副課長

並木 智史